

年末・年始のごみ収集について

12月28日(日)、29日(月)、31日(水)～1月4日(日)は、ごみの収集はお休みです。年末年始のごみ収集は、次のとおり変則的になっています。町民カレンダーをよく見て、出し間違いのないようにしてください。(町民カレンダーの各種ごみマークには、通常の収集の曜日と異なる場合、★マークがついています)

【12月30日(火)はもえるごみの全地区収集を実施】

地区	岡野、金井島、上延沢、下延沢、円中、上島、河原町	宮台、牛島、榎本、中家村、下島、パレットガーデン
もえるごみ	年末収集日 12月25日(木)、 30日(火)	年末収集日 12月26日(金)、 30日(火)
	年始開始日 1月5日(月)	年始開始日 1月6日(火)
プラスチック製容器包装	年末最終日 12月26日(金)	年末最終日 12月25日(木)
	年始開始日 1月7日(水)	年始開始日 1月7日(水)
せんていし 剪定枝	年末最終日 12月24日(水)	年末最終日 12月22日(月)
	年始開始日 1月6日(火)	年始開始日 1月5日(月)
粗大ごみ	年末最終日 12月25日(木) ※申し込み受付は、12月19日(金)まで ※申し込みが多数のときは事前に締め切る場合があります。	年末最終日 12月25日(木) ※申し込み受付は、12月26日(金)まで
	年始開始日 1月8日(木)	年始開始日 1月8日(木)
資源ごみ	年末最終日 12月27日(土)	年末最終日 12月27日(土)
もえないごみ	各地区により収集日が異なります。町民カレンダーをご覧ください。	

- ◆決められた収集日以外に出されたごみは収集しません。収集日以外にごみを出すと、ごみが放置されたり、動物が荒らしたりするなど、近隣の方の迷惑になります。収集日は必ず守ってください。
- ◆年末年始は通常よりごみが多くなりますので各家庭で計画的に出してください。
- ◆他の地区には、ごみを出さないでください。地区の方の迷惑になります。
- ◆12月30日の全地区収集は、1日で全地区を回るため、収集車のコースが変更されます。また収集量が多くなるため、収集時間が変わる場合がありますので、ごみを出す時間は、必ず守ってください。

☎ 環境防災課 ☎ 84-0314

年末年始の役場業務と公共施設などの業務日程

施設名	休みの期間
役場	12月27日(土)～1月4日(日) ※期間中の死亡届など緊急の場合は、8時30分～17時に日直(警備員)までご連絡をお願いします。 ☎ 83-2331
町民センター	12月28日(日)～1月4日(日) ※教育委員会、福祉課、保険健康課の業務日程は、役場と同じです。
図書室	12月28日(日)～1月5日(月) ※5日(月)は通常の休み
水辺スポーツ公園	12月29日(月)～1月3日(土)
瀬戸屋敷	12月29日(月)～1月3日(土)
福祉会館	12月28日(日)～1月4日(日) ※社会福祉協議会の業務日程は、役場と同じです。
開成町自転車等駐車場	12月29日(月)～1月3日(土)
グリーンリサイクルセンター	12月28日(日)～1月4日(日) ※直接搬入は16時30分まで ※各家庭からの直接搬入は、12月26日(金)までに環境防災課へ事前申請が必要です。☎ 85-5020
施設名	休場日
小田原市斎場	12月31日(水)～1月3日(土) ※1月4日(日)から通常どおりの業務となります。

平成27年度版 町民カレンダー広告募集

町では、主な行事やごみの収集日、保健関係の情報などを掲載した町民カレンダーを製作しています。事業所のPRに、町民の生活に密着した情報を掲載するカレンダーを活用しませんか。

- 募集枠数 24枠(各月2枠)、1枠縦4.5cm×横16cm
- 掲載料金 15,400円(1枠) ※最大3枠まで
- 対象 町内に事業所を有するもの
- 申込 1月16日(金)まで
広告掲載申込書は、窓口で配布しています。また、町ホームページからもダウンロードできます。

☎ 自治活動応援課 ☎ 84-0315

工事のお知らせ ご協力をおねがいします

連絡道路植栽・足元灯2基設置工事

町道283号線道路改良工事

足柄紫水大橋の連絡道路において、植栽工事と足元灯設置工事を行います。

期間 12月中旬～3月16日(月) 予定
9時～17時(日・祝日は休工)

場所 吉田島地内

施工業者 (株)T-PLAN ☎42-9021

☎ 街づくり推進課 ☎84-0321

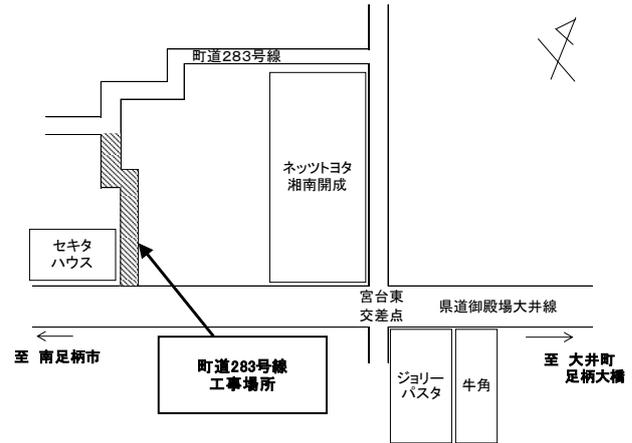
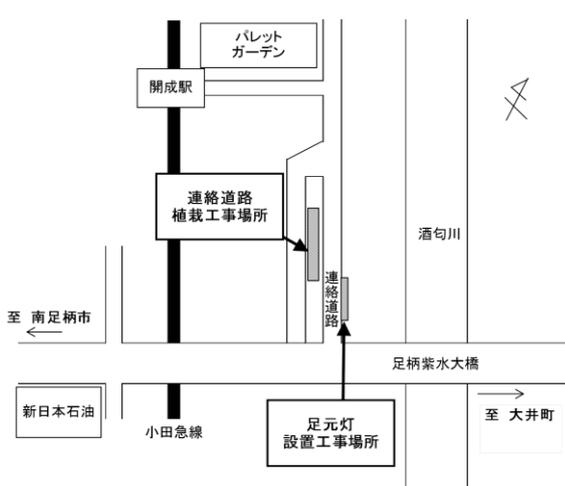
期間 12月上旬～3月16日(月) 予定
9時～17時(日・祝日は休工)

場所 宮台地内

交通規制 車両通行止め(歩行者通行可)

施工業者 草柳工務店(株) ☎82-0951

☎ 街づくり推進課 ☎84-0321



年末年始の医療機関診療日程

医療機関名	平成26年12月				平成27年1月				
	28	29	30	31	1	2	3	4	5
	日	月	火	水	木	金	土	日	月
遠藤耳鼻咽喉科医院	×	×	×	×	×	×	×	×	○
大熊整形外科	×	△	×	×	×	×	×	×	○
岡部医院	×	△	×	×	×	×	×	×	○
眼科さくらクリニック	×	×	×	×	×	×	×	×	○
樹医院	×	△	×	×	×	×	×	×	○
樹こどもクリニック	×	△	×	×	×	×	×	×	○
白鷗医院	×	○	×	×	×	×	×	×	○
松元医院	×	×	×	×	×	×	×	×	○
吉原医院	×	×	×	×	×	×	×	×	○
足柄上地区休日急患診療所	○	×	○	○	○	○	○	○	×
県立足柄上病院	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○

- ×・・・終日休診
- △・・・午前診療
- ・・・平常診療
- ◎・・・急患のみ診療



※診療時間は各医療機関へお問い合わせください。

※足柄上地区休日急患診療所

受付・診療時間

9時30分～12時

13時～16時30分

☎83-1800

年末年始の急患歯科診療

日時 12月29日(月)～1月3日(土) 9時～12時

場所 足柄歯科医師会歯科保健センター診療所(南足柄市班目1547 足柄衛生センター内)

持ち物 保険証

☎ 足柄歯科医師会歯科保健センター内 歯科診療室 ☎74-1180

歳末火災特別警戒の実施

これからの季節は、空気が乾燥し火災が発生しやすくなりますので、火の取り扱いには注意しましょう。小田原市消防本部と町消防団では「災害のないまちづくり」を目指し、12月25日（木）から30日（火）までの間、歳末火災特別警戒を実施します。

各分団巡回日

○印:各分団の巡回（出動）日

分団名（担当地区）	25日	26日	27日	28日	29日	30日
特設第1分団（下延沢・円中地区）	○	○		○	○	
特設第2分団（榎本・中家村地区）	○		○	○		○
第1分団（岡野・金井島地区）	○	○		○	○	
第2分団（上延沢地区）	○		○	○		○
第3分団（宮台・牛島地区）	○		○	○		○
第4分団（上島・河原町地区）	○	○		○	○	
第5分団（下島・パレットガーデン地区）	○	○		○	○	

期 間 12月25日（木）～30日（火）
町内各地域を消防車で巡回

時 間 20時～24時
【20時～21時】
赤色灯、警鐘、防火広報巡回
【22時～23時】
赤色灯、警鐘巡回



- ◆25日と28日は、全分団が担当地区を巡回します。
- ◆26日、29日の巡回分団及び巡回地区
特設第1分団—下延沢・円中・宮台・牛島地区を巡回
第1分団—岡野・金井島・上延沢地区を巡回
第4分団—上島・河原町・榎本地区を巡回
第5分団—中家村・下島・パレットガーデン地区を巡回

- ◆27日、30日の巡回分団及び巡回地区
特設第2分団—吉田島地区を巡回
第2分団—岡野・金井島・上延沢地区を巡回
第3分団—下延沢・円中・宮台・牛島地区を巡回

問 環境防災課 ☎84-0314

認定長期優良住宅に対する減額

長期優良住宅の認定を受けた新築住宅は、町に申告を行うことで固定資産税の減額期間が2年間延長されます。

対象家屋

- 次の①～④全てに該当する家屋が対象となります。
- ①平成28年3月31日までの間に新築されていること
 - ②長期優良住宅の普及の促進に関する法律の規定により神奈川県知事の認定を受けていること
 - ③専用住宅・併用住宅（併用住宅は、居住部分が2分の1以上のものに限る）
 - ④居住部分の床面積が50㎡（一戸建以外の賃貸住宅は40㎡）～280㎡

減額期間

新築年の次年度から5年間（3階建て以上の中高層耐火建築住宅などは7年間）
※一般住宅は3年間（3階建て以上の中高層耐火建築住宅などは5年間）

減額される税額

1戸当たり120㎡分までについて2分の1が減額されます。

申告に必要なもの

- ・認定長期優良住宅に係る固定資産税減額申告書（窓口及び町ホームページにあります）
- ・長期優良住宅認定通知書（写し）
- ・印鑑

申告期限 2月2日（月）まで

申 問 税務窓口課 ☎84-0313

口座振替のお勧め

町では、町の税金などを金融機関から口座振替できる制度を行っています。

【口座振替のできる税金など】

町・県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育所保育料、放課後児童利用料、上下水道使用料、下水道受益者負担金、住宅使用料、開成幼稚園保育料、し尿処理手数料

【口座振替を利用できる金融機関】

横浜銀行、スルガ銀行、さがみ信用金庫、中央労働金庫（県内のみ）、かながわ西湘農協、ゆうちょ銀行、中栄信用金庫 以上の本・支店

【申し込み方法】

預金通帳、その届出印鑑をお持ちのうえ、金融機関窓口又は町役場の税・料金の各担当課窓口で「口座振替依頼書」に必要事項を記入し提出してください。

※申し込み日の翌月末から利用できます。

問 税務窓口課 ☎84-0313



住宅の改修に伴う固定資産税の減額

省エネ改修（熱損失防止改修）

平成 20 年 1 月 1 日以前から町内に所在する住宅（賃貸住宅を除く）のうち、平成 28 年 3 月 31 日までに一定の条件で省エネ改修工事を行った場合、改修工事を行った家屋に掛かる翌年度分の固定資産税を 3 分の 1（対象住宅の 120 m²分まで）減額します。

減額を受けられる要件

- 1 改修工事に要した費用の額が 50 万円以上
- 2 改修後原則 3 か月以内に申告を行うこと
- 3 現在、耐震改修に伴う減額を受けていない建物であること

減額のための必要書類

- 1 固定資産税の減額申告書（税務窓口課にあります）
- 2 現行の省エネ基準に適合した住宅であることを証する証明書（建築士などが発行したもの）
- 3 工事内容や金額を示す工事明細書及び領収書（写しでも可）

一定の省エネ改修工事とは

- 1 窓の断熱性を高める改修工事（必須）
- 2 床の断熱性を高める改修工事
- 3 天井の断熱性を高める改修工事
- 4 壁の断熱性を高める改修工事

耐震改修

昭和 57 年 1 月 1 日以前からある住宅で、平成 27 年 12 月 31 日までに耐震改修工事を行った場合、改修工事を行った家屋に掛かる翌年度の固定資産税を 2 分の 1（対象住宅の 120 m²分まで）減額します。

減額を受けられる要件

- 1 改修工事に要した費用の額が 50 万円以上
- 2 改修後原則 3 か月以内に申請を行うこと

減額のための必要書類

- 1 耐震改修減額申請書（税務窓口課にあります）
- 2 耐震基準適合証明書（建築士などが発行したもの）
- 3 工事内容や金額を示す工事明細書及び領収書（写しでも可）

提出先 税務窓口課 資産税担当

申 問 税務窓口課 ☎ 8 4 - 0 3 1 3

バリアフリー改修

平成 19 年 1 月 1 日以前からある住宅（賃貸住宅を除く）のうち、65 歳以上の方、要介護もしくは要支援の認定を受けている方又は障がいのある方が居住する建物で、平成 28 年 3 月 31 日までに一定のバリアフリー改修工事を行った場合、改修工事を行った家屋に掛かる翌年度分の固定資産税を 3 分の 1（対象住宅の 100 m²分まで）減額します。

減額を受けられる要件

- 1 改修工事に要した費用の額（地方公共団体からの補助金などを控除した額）が 50 万円以上
- 2 改修後原則 3 か月以内に申告を行うこと
- 3 現在、耐震改修に伴う減額を受けていない建物であること
- 4 65 歳以上の方、要介護もしくは要支援の認定を受けている方又は障がいのある方が居住していること

減額のための必要書類

- 1 固定資産税の減額申告書（税務窓口課にあります）
- 2 改修工事の内容が確認できる工事明細書、現場の写真及び改修工事に要した費用の領収書
- 3 介護保険証又は障害者手帳（要介護もしくは要支援の認定を受けている方又は障がいのある方が居住している場合のみ）
- 4 バリアフリー改修工事にあたり、町から給付（居宅介護住宅改修費、介護予防住宅改修費など）を受けた場合は、給付の決定を受けたことを確認できる書類

一定のバリアフリー改修とは

- 1 廊下の拡幅
- 2 階段の勾配の緩和
- 3 浴室の改良
- 4 便所の改良
- 5 手すりの取り付け
- 6 床の段差の解消
- 7 引き戸への取り換え
- 8 床表面の滑り止め化



家屋を取り壊した方・これから取り壊す方へ

住宅や物置などを取り壊した方や取り壊す予定のある方は、家屋取り壊し届を税務窓口課へご提出ください。平成 26 年 12 月 31 日までに取り壊された家屋は、平成 27 年度以降の固定資産税が掛かりません。書類は税務窓口課にあります。

提出先 税務窓口課 資産税担当

持ち物 印鑑

申 問 税務窓口課 ☎ 8 4 - 0 3 1 3



町制施行 60 周年記念

消防出初式パレード参加者募集 消防車に乗ってみよう！

町消防出初式にあわせて実施します。消防車に乗ってパレードに参加してみませんか。パレード終了後、小田原市消防マスコット「ファイヤーけしまる」くんととの記念撮影にも参加できます。

日時 1月13日(火) 11時～12時
(パレード実施予定時間 11時30分～12時)
場所 集合：開成南小学校(スタート地点)
実施：県道山北開成小田原線
対象 親子ペアで7組
持ち物 筆記用具、チャイルドシート、カメラ
申込 12月16日(火)～1月5日(月)
電話又は直接お申し込みください。

申 問 環境防災課 ☎84-0314



開成町 60 歳おめでとう!記念大会 第2回開成カーレットオープン大会

氷上のカーリングをテーブルの上で行う思考型ニュースポーツ大会を地元クラブが開催します。気楽に参加しませんか。

日時 2月7日(土)
9時30分～16時30分(予定)
場所 福祉会館1階 多目的ホール
対象 町内及び近隣在住、通勤の方で大会参加希望者(3～4人で1チームを編成)
費用 大人1人300円、高・大学生100円、中学生以下無料
申込 1月23日(金)までにお申し込みください。
主催 カーレット神奈川西湘クラブ
後援 開成町、教育委員会、カーレットジャパン協会

申 問 カーレット神奈川西湘クラブ事務局
☎82-4368

湘南シクロクロス2014-2015 in 開成水辺スポーツ公園

～未整地のコースを走行する自転車競技を
観戦してみませんか～

開成水辺スポーツ公園の芝や階段を取り入れたコースを設営し、間近で迫力ある走行シーンを観戦することができます。

シクロクロスとは未整地のコースを走行する自転車競技です。コースには砂地などの悪路や階段が設定されるため、テクニックとパワーを必要とします。なかには自転車では走行できない障害物もあるため、自転車を担いで走ったりと整地を走行するロードサイクルでは観ることができない光景をご覧ください。

日時 12月23日(火・祝)及び1月25日(日)の
2日間 9時～16時ごろ

場所 開成水辺スポーツ公園

費用 無料

主催 NPO法人湘南ベルマーレスポーツクラブ

※詳細につきましては大会ホームページをご覧ください。

※当日駐車場は大変混み合うため、徒歩又は自転車でのご来園をお願いします。

HP http://bellmarecycle.com/shounancross2014-2015/shounancross2014_2015_top.html

問 開成水辺スポーツ公園 ☎83-1331
企画政策課 ☎84-0312

スポーツクライミング体験教室

スポーツクライミングは、判断力、バランス感覚、柔軟性、筋力、持久力など人間の持っているあらゆる能力を駆使して課題に挑戦していくスポーツです。子どもたちは、登りきったときの達成感も味わえます。

日時 1月18日(日) 14時～16時
場所 開成南小学校体育館
内容 高さ3.5mの簡易ウォールを登り、スポーツクライミングの基本を体験します。

講師 藤沢市山岳協会

対象 小学4～6年生

定員 30人(申し込み順)

費用 無料

持ち物 運動できる服装、体育館履き、飲み物、タオルなど

申込 12月15日(月)～1月15日(木)
直接又は電話でお申し込みください。

主催 開成町

共催 開成スポーツパートナーズ

申 問 自治活動応援課 ☎84-0315



開成町子育て支援センター事業 1月のおでかけ保育

子育て支援センターでは、毎週木曜日に地域の未就園児とその親子を対象に、町内の施設で「おでかけ保育」など、様々な催しを行っています。事前の申し込みは必要ありません。

<p>1月8日(木)</p> <p>時間 10時～11時30分</p> <p>場所 福祉会館2階 大広間</p> <p>内容 「コマを作ろう」</p>	<p>持ち物 はさみ、のり、新聞紙(1枚)、お手ふきタオル</p> <p>🌀🌀🌀🌀🌀🌀🌀🌀🌀🌀</p>
<p>1月15日(木)</p> <p>時間 10時～12時</p> <p>場所 福祉会館2階 大広間</p> <p>内容 「ちびっこサロンで遊ぼう」</p> <p>対象 町内在住の未就園児(生後6か月～3歳未満)の親子</p>	<p>持ち物 水筒、乳児さんは敷きパッド又はバスタオル</p> <p>※チビっ子らんの遊具で遊びます。</p> 
<p>1月22日(木)</p> <p>時間 10時～11時30分</p> <p>場所 福祉会館2階 大広間</p>	<p>内容 「凧を作ろう」</p> <p>持ち物 はさみ、セロハンテープ、新聞紙(1枚)</p>
<p>1月29日(木)</p> <p>時間 10時～11時30分</p> <p>場所 福祉会館2階 大広間</p> <p>内容 「鬼のお面を作ろう」</p>	<p>持ち物 絵皿(1枚)、はさみ、のり、セロハンテープ、お手ふきタオル</p>

申 問 酒田子育て支援室 ☎82-1222 (土、日、祝及び年末年始を除く13時～16時)

離乳食講習会

離乳食の開始から完了までの進め方や内容など、実際に見て、聞いてみませんか。親子で参加できます。

日 時 1月20日(火)
満6か月ごろまで(離乳食開始～)
 受付 9時45分～10時
 (講習会:約1時間30分)
満6か月以降(～離乳完了まで)
 受付 10時15分～10時30分
 (講習会:約1時間)

場 所 保健センター 栄養指導室

対 象 1歳未満のお子さんの保護者

費 用 無料

内 容 離乳食の始め方・進め方、試食、情報交換

持ち物 母子健康手帳、筆記用具、ハンドタオル、エプロン、三角巾、ふきん

※当日、直接お越しください。

※満6か月ごろまでのお子さんには、託児があります。申し込みは必要ありません。オムツ、おしりふき、哺乳瓶、ミルクなどお子さんに必要なものをお持ちください。

問 保険健康課 ☎84-0327



「いちごクラブ」

母子保健推進員OBいちご会の協力のもと、初めての赤ちゃんを育てるお母さんの友達づくりの場、情報交換の場として「いちごクラブ」を開催しています。日中、赤ちゃんと二人きりである、周りに知り合いがいなくて不安に感じている、子育てが思うようにいかずにストレスがたまっているお母さん、気軽にお出かけください。事前の申し込みは必要ありません。

日 時 1月19日(月) 10時～11時30分
 (受付9時30分～10時)

場 所 保健センター

内 容 手遊びや伝承遊びをはじめ、季節にあわせた行事を行います。

今回のテーマは「節分・豆まき」です。

対 象 おおむね生後3か月からお誕生を迎える月までの第一子と母親

参加費 100円

問 保険健康課 ☎84-0327



乳 幼 児 の 健 診

健診種類	日程・受付時間	対 象	内容・持ち物など
3～4か月児健診	1月15日(木) 13時～ 13時15分	平成26年 9月生まれ	子どもの体と心の成長確認と育児相談 (身長・体重測定、診察、育児や栄養の相談) 【持ち物】 ①母子健康手帳(保護者の記録:3～4か月の頃) ②3～4か月児健康診査問診票 ※①②は、事前に記入してお持ちください。 ※対象の方には、母子保健推進員が声かけ訪問を兼ねて、通知・問診票を持って伺います。
7～8か月児健康相談	1月27日(火) 9時30分～ 9時45分	平成26年 6月生まれ	子どもの成長確認と育児相談、このころの成長発達と育児についての話(身長・体重測定、育児や栄養の相談) 【持ち物】 ①母子健康手帳 ②7～8か月児健康相談問診票 ※①②は、事前に記入してお持ちください。 ※対象の方には、母子保健推進員が声かけ訪問を兼ねて、通知・問診票を持って伺います。
お誕生前健診(満10か月～11か月)			【持ち物】 ①母子健康手帳 ②お誕生前健康診査票 ※足柄上医師会、小田原医師会に加入している契約医療機関で随時実施
3歳児健診	1月14日(水) 13時～ 13時15分	平成23年 11・12月 生まれ	【持ち物】 ①母子健康手帳(保護者の記録:3歳の頃) ②3歳児健康診査問診票 ③歯科診査票 ④視力・聴力の調査票 ⑤子育てアンケート ⑥現在使用している歯ブラシ ⑦早朝尿 ※①～⑤は、事前に記入してお持ちください。 ※対象の方には、個別に通知します。

- ◆都合で受けられない場合は、事前に保険健康課へご連絡ください。
- ◆時間がかかることがありますので、哺乳瓶やミルク、おむつなどお子さんに必要なものをお持ちください。
- ◆対象人数が多い場合、誕生月で健診日や受付時間を変更する場合があります。その際は個別通知などで連絡します。
- ◆保護者の健康生活の支援として、会場で血圧測定ができます。健康チェックにお役立てください。
- ◆費用は無料です。
- ◆健診場所は保健センターです。

 保険健康課 ☎84-0327



成人健康相談

～心身の健康に関する相談を受け付けます～

健康・体力づくり、心の相談、病気の予防や自己管理のためにご利用ください。

日 時 1月21日(水) 13時30分～15時30分
場 所 保健センター
内 容
・健診後のメタボリック症候群予防について
・高血圧、糖尿病などのコントロールのための食事や運動について
・血圧測定や尿検査
・体組成測定(内臓脂肪、筋肉、骨、基礎代謝など)
対 象 18歳以上の方
相談員 保健師、栄養士
費 用 無料
申 込 前日までに電話又は直接お申し込みください。

 保険健康課 ☎84-0327

歯のお手入れ教室

むし歯予防のためのブラッシング指導、育児の相談をします。

日 時 1月29日(木)
受付 9時30分～9時45分
場 所 保健センター
対 象 平成25年9月～平成26年2月生まれの第1子
費 用 無料
持ち物 ①母子健康手帳
②「むし歯発生危険度」チェック票
③現在使用しているお子さんの歯ブラシ
④タオル



※対象の方には個別に通知します。②は事前に記入してお持ちください。
※都合で参加できない方は事前にご連絡ください。
※対象以外の方で今まで参加されたことがなく、参加を希望される方はご連絡ください。

 保険健康課 ☎84-0327

ノロウイルスに注意しましょう

ノロウイルスは、感染性胃腸炎を起こすウイルスで、下痢や嘔吐、発熱などの症状がでます。2～3日で回復しますが、抵抗力の弱い乳幼児や高齢者では重篤な症状になることがあります。

また、非常に感染力が強く、ごく少量のウイルスで発病するので注意しましょう。

【家庭での予防ポイント】

- ①外出先から帰宅した後、トイレの後、調理の前、食事の前には手をよく洗いましょう。
- ②まな板など調理器具は、十分に洗浄し、熱湯や台所用漂白剤で消毒しましょう。
- ③嘔吐物、排泄物などを処理する場合は、直接触れないようにしましょう。もし、触れた場合には、石けんを使ってよく手を洗いましょう。
- ④二枚貝類の取り扱いには十分注意し、中心部まで加熱調理（85℃～90℃で90秒以上）をして食べましょう。

問 保険健康課 ☎84-0327

応急手当講習の受講者募集

応急手当の普及啓発活動を推進する「応急手当普及員」を養成する講習です。

- 日時 2月1日（日）、8日（日）、15日（日）の3日間 9時～18時（合計24時間の講習）
- 場所 小田原市消防本部2階 講堂
- 対象 小田原市消防管内在住、又は在勤の方
- 定員 25人（申し込み順、3日間全て受けられる方）
- 費用 4,937円（テキスト代）
- 持ち物 筆記用具
- 申込 12月24日（水）から電話で申し込んだうえ、1月20日（火）までに申請書を消防本部救急課へ提出してください。

申 問 小田原市消防本部救急課
☎49-4441（平日9時～17時）

おわびと訂正

広報かいせいおしらせ版12月1日号の掲載内容に誤りがありました。おわびして訂正いたします。

P4 町道201号線舗装補修工事
（正）（株）T-PLAN ☎42-9021

（誤）（株）T-PLAN ☎42-9041

問 街づくり推進課 ☎84-0321

インフルエンザに注意しましょう

インフルエンザは「かぜ」と違い、症状が重く、特に乳幼児や高齢者など抵抗力の弱い方々がかかると重症化する場合があります。かからない、うつさないために次の点に注意しましょう。

○ワクチンの接種

インフルエンザワクチンには発病する可能性を下げる効果とかがった場合の重症化を防止する効果があります。

○咳エチケット

咳やくしゃみが出る時は、人にかからないようにマスクをするなど、咳エチケットを徹底しましょう。

○手洗い・うがい

手洗い・うがいは感染予防の基本です。外から帰ったときなど、流水や石けんでこまめに手洗いをし、うがいをしましょう。

問 保険健康課
☎84-0327



戸籍の窓

お悔やみ申し上げます

11月16日から11月30日までに届け出のあった方（敬称略）希望された方のみ掲載しています。

氏名	性別	年齢	世帯主名	地区
えんどう のぶかず 遠藤 轟一	男	74	本人	円中
かとう かずこ 加藤 和子	女	79	本人	円中
やまだ かずのり 山田 一徳	男	67	本人	上延沢
いしじま きよこ 石島 喜代子	女	53	利信	上島

Exxel